

中間検査チェックシート

(木造枠組壁)

項目	検査内容	工事監理者側		建築主事等検査記録				
		確認日付		検査方法			良否	修正日・備考
		施工者	監理者	目視検査	計測検査	報告等		
基礎	布基礎の設置							
土台	形状、寸法、配置、 基礎への緊結							
	アンカーボルト配置・寸法							
床・根太	形状、寸法、間隔、 根太の欠込み 転び止め							
	床根太の構造材との釘打ち							
	床開口部の補強							
	耐力壁下の根太補強							
	床材の材種厚さ							
	床枠組みと床材の釘打ち							
耐力壁	耐力壁の位置、形状、寸法							
	たて枠組み間隔、 相互の間隔							
	隅角部・交差部の補強							
	耐力壁線交差部の耐力壁							
	枠組み床部材との緊結							
	頭つなぎ							
	開口部の寸法							
	900mm以上の開口部のまぐさ受け							
	たて枠と構造材との釘打ち							
	壁材の釘打ち							
小屋組	形状、寸法							
	垂木の間隔							
	垂木のつなぎ							
	垂木・トラスの金物緊結							
	振れ止め							
	各部材相互の釘打ち							
	屋根不燃材の確認							
	下地材の釘止め							
	開口部の状況							
	まぐさの設置							
防腐・防錆	土台と布基礎の接触面							
	地面から1m以内の構造耐力上の主要な部分 金物等の錆止め処置							
検査結果・ 工事全般の 考察								

木造枠組み壁工法の検査

- (1) 検査内容
 枠組み壁工法の建築物の中間検査は、建築物が壁、床及び小屋組の相互が密接に係合して全体を構成しているから建築物全体を検査します。
- (2) 報告書等
 必要に応じ、既に施工が完了している部分や隠蔽されている箇所など現場の状況から疑義があれば、工事監理者に対し報告書等により報告を求めます。
- (3) 検査の方法
 検査は、確認図書の通りに施工されているかを、目視により確認することを基本とし、必要に応じてスケール等により測定します。
 合否の判定は、建築基準関係規定に抵触していないことが基準となりますので、確認図書から変更がある場合は、変更後の仕様が建築基準関係規定に抵触していないことを確認した上で、行うこととなります。
- (4) 個別の検査項目について
 (下記の解説は、原則的な内容を記載しており、詳細については右に記述の法令を参照のこと)

<p>基礎</p> <p>布基礎 3階建て W15cm H30cm 底盤45cm ア15cm 2階建て W12cm H30cm</p> <p>土台</p> <p>土台位置 1F耐力壁下部に設ける。 寸法 204, 206, 208—規格の防腐処理、404, 406, 408—防腐剤塗布／浸せき 土台の緊結 一体の布基礎（3階建てはRC、その他は無筋も可）に緊結 アンカーボルト寸法 径12mm、L35cm 位置 間隔2m以下、隅角部、土台継ぎ手部に配置 3階建ては、1F掃出し開口部両たて枠から15cm</p> <p>床・根太</p> <p>根太の欠込み 根太その他横架材には中央付近の下側に欠込み不可 せん孔は材せいの1/3、縁から5cmはなす。 欠込みはスパンの中央1/3は不可</p> <p>根太 寸法 206, 208, 210, 212を用い、650mm以下 支点間距離 8m以下 転び止め 212の場合転び止めを3m以下に設置 212をダブルで用いる場合、支点間距離4.5mの場合は除く</p> <p>床根太と構造材の釘打ち 床根太と土台・頭つなぎ CN75-2本, CN65, BN75-3本, BN65-4本 端根太側根太と土台・頭つなぎ 3階建ての1F CN75-25cm, BN75-18cm@以下 その他の階 CN75-50cm, BN50-30cm@以下</p> <p>床開口部補強 同寸以上の床根太で補強</p> <p>耐力壁下根太補強 耐力壁直下に耐力壁がない場合は、根太補強 2枚を緊結 若しくは同寸の飼木を3m@以下、</p> <p>床材の材種厚みと根太間隔</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>根太間隔</td> <td>650mm</td> <td>500mm</td> <td>10mm</td> </tr> <tr> <td>構造用合板 (ア)</td> <td>15mm</td> <td>12mm</td> <td>12mm</td> </tr> <tr> <td>構造用パネル</td> <td>1級</td> <td>2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>パーティクルボード</td> <td>18mm</td> <td>15mm</td> <td>15mm</td> </tr> <tr> <td>硬質木片セメント板</td> <td>*</td> <td>*</td> <td>18mm</td> </tr> </table> <p>床材の釘打ち</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>床材の周辺部分</td> <td>CN50-15cm@以下</td> <td>N50-10cm@以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>CN50-20cm@以下</td> <td>N50-15cm@以下</td> </tr> </table> <p>以上と同等の効力 大引き、束を用いる。フローリング直貼り(12*300)等</p>	根太間隔	650mm	500mm	10mm	構造用合板 (ア)	15mm	12mm	12mm	構造用パネル	1級	2級	3級	パーティクルボード	18mm	15mm	15mm	硬質木片セメント板	*	*	18mm	床材の周辺部分	CN50-15cm@以下	N50-10cm@以下	その他	CN50-20cm@以下	N50-15cm@以下	<p>令 82-2 告 57-56 第 3</p> <p>告 57-56 告 56 第 3</p> <p>告 56 第 3</p> <p>告 56 第 4 告 56 第 6</p> <p>告 56 第 4-1,3 4-2 4-2</p> <p>4-7</p> <p>4-4 4-5</p> <p>4-6</p> <p>4-7</p> <p>4-8</p>
根太間隔	650mm	500mm	10mm																								
構造用合板 (ア)	15mm	12mm	12mm																								
構造用パネル	1級	2級	3級																								
パーティクルボード	18mm	15mm	15mm																								
硬質木片セメント板	*	*	18mm																								
床材の周辺部分	CN50-15cm@以下	N50-10cm@以下																									
その他	CN50-20cm@以下	N50-15cm@以下																									

耐力壁

形状・寸法 耐力壁の下枠、たて枠、上枠は、204, 206, 208, 404, 406, 408

告 56 第 5
5-3

耐力壁壁量 壁量計算書及び構造平面図の添付、 構造平面図による確認
「2階以下は壁量計算書等に基づく監理報告による」

5-4

たて枠相互の間隔

(多雪地域以外)	最上階	最上階-1階	最上階-2階
たて枠 206, 406 を使用	65cm@	50cm@	50cm@以下
たて枠 208, 408 を使用	65cm@	65cm@	65cm@
その他	65cm@	50cm@	45cm@

5-7

耐力壁線相互間隔 12m 以下、水平投影面積は 40 m² (補強により 60 m²) 以下

5-5

隅角部交差部の補強 3本のたて枠を用い相互に補強

5-8

外壁耐力壁線交差部の耐力壁 交差部に 90cm 以上の耐力壁 1つを設ける。
ただし補強として、隅柱 404、上下の接合部を金物緊結及び
開口部の他端部のまぐさ受けへの金物緊結も可

5-6

床等との緊結 屋外に面する開口部、隅角部にあるたて枠は直下の床枠組に
金物又は壁材で緊結。

5-9

頭つなぎ 耐力壁上枠と同寸の頭つなぎにより、耐力壁相互を緊結

5-10

開口部寸法 4m 以下、耐力壁線の長さの 3/4 以下

5-11

まぐさ受け 90cm 以上の開口部はまぐさを設ける。
まぐさ受けは、たて枠と同寸、金物等により補強されれば可

5-12

たて枠と構造材の釘打ち

5-14

たて枠と上下枠 CN90-2本, CN75,65, BN90,75-3本, BN65-4本
下枠と床枠 3階建ての1F CN90-25cm, BN90-17cm@以下
その他 CN90-50cm, BN90-34cm@以下
上枠と頭つなぎ CN90-50cm, BN90-34cm@以下
たて枠とたて枠・まぐさ受け CN75-30cm, BN75-20cm@以下
壁枠組みと筋交いの両端 たて、上下枠それぞれに
CN65-2本, BN65-3本

壁材の釘打ち

5-15

	釘	外周部	その他
構造用合板等	CN50	100mm@以下	200mm@以下
〃	BN50	75mm@以下	150mm@以下
石膏ボード等	専用釘	100mm@以下	200mm@以下
フレキシ板等	専用釘	150mm@以下	300mm@以下

小屋組

形状、寸法 204, 206, 208, 210, 212
垂木間隔 65cm 以下
垂木つなぎ 垂木には垂木つなぎを設ける (頭つなぎも必要)
垂木との緊結 垂木・トラスは頭つなぎ及び上枠と金物で緊結
振れ止め 小屋組には振れ止めを設ける

告 56 第 7
7-1
7-2
7-3
7-5
7-6

接合部の釘打ち	垂木と天井根太 CN90-3本, CN75-4本, BN90/75-5本	7-9
	垂木と棟木 CN75-3, BN75-4	
	垂木天井根太、トラスと頭つなぎ CN75-2, CN65/BN75/65-3	
屋根		7-8
	屋根下地材 垂木間隔 650mm以下 500mm以下 310mm以下	
	構造用合板 (ア) 12mm 9mm 12mm	
	パーティクルボード 15mm 12mm 15mm	
	構造用パネル 15mm 12mm 15mm	
	硬質木片セメント板 * 18mm 15mm	
下地材の釘止め	屋根下地材と垂木・トラス	7-9
	屋根下地材の外周部 その他	
	CN50 15cm@以下 30cm@以下	
	BN50 10cm@以下 20cm@以下	
開口部	幅2M以下かつ屋根の下端の幅の1/2以下	7-10
	ただし、屋根で、端から1m以上、他の開口から2mあれば3m	
まぐさ	90cm以上の開口の上部にはまぐさ、およびまぐさ受けを設け	7-11
防腐処置	土台と布基礎の接面、鋼材、モルタル塗り等と接する枠組下地に防水紙設置	告56第8-1
	地面から1m以内の防腐処置	8-2
	金具の防錆	8-3